

お知らせ10月



相談

各種相談についての
秘密は厳守します
お気軽に相談ください

人権ホットライン
ひとりで悩まないで、
電話してください

熊野町には4人の人権擁護委員がいます。この人権擁護委員がさまざまな悩みについて、適切なアドバイス、カウンセリングを行い、問題の解決、自己実現を図るために応援します。各委員への相談も可能です。

時10月15日(金)午前10時～正午、午後1時～3時

民生課 ☎820・5635

電話相談内容：人権の侵害に関する事、身の回りで気になること、その他

人権擁護委員が 委嘱されました

人権擁護委員法に基づき、7月1日付けで法務大臣から次の人が委嘱されました。

岡本順子さん(再任)
荒瀧いく子さん(再任)

また、町では再任された人を含め4人の人権擁護委員が活躍しています。人権擁護委員は、皆さんの暮らしの中での悩み事や心配事などの相談に応じます。相談は無料です。(民生課)

無料行政相談所

10月18日(月)から24日(日)までは「行政相談週間」です。この一環として「行政相談所」を開設します。

国の行政に関して皆さんが日ごろから感じる要望や意見、苦情などを気軽に相談できます。

時10月18日(月)午前10時～午後3時

所中央ふれあい館

時10月20日(水)午前10時～午後3時

所西公民館

行政相談員(小坂田忠)
☎854・1629
(総務課)

募集

県営住宅入居者募集(定期)

募集住宅

町内の県営住宅のうち、新たに空家が生じた住宅

受付期間
10月27日(水)～29日(金)

受付機関
広島県ビルメンテナンス

協同組合県営住宅管理グループ

1プ ☎261・7907
※詳しくは、10月19日(火)から役場または各公民館に置いてある、申し込みのしおりおよび募集一覧をご覧ください

8 時 熊野町観光散策マップの
掲載店募集

町では、滞在時間の延長と交流人口の拡大を図るため、徒歩や車を使って周遊可能な観光マップを作成します。

観光マップには、集客施設や文化財などの他にも、町内で食事や休憩をして頂けるように飲食店情報の掲載を予定しています。つきましては、次の条件でご協力頂けるお店を募集します。協力的な場合は10月15日(金)までに地域振興課までご連絡ください。

女性に機会を 与える賞の募集

国際ソロプチミストでは、顕彰事業の一環として、賞にふさわしい人を募集しています。

家族を扶養する責任を負いながら、良い職業につくために現在職業訓練課程あ

決定

くまのB級グルメ グランプリ決定

ご当地グルメを考案し、地域の活性化を図るために熊野町商工会が募集した、くまのB級グルメのグランプリが決定しました。

34作品の応募の中から、岡田鏡子さん(中溝)が考案した「ふわふわ納豆焼」がグランプリとなりました。



↑岡田鏡子さんが考案した「ふわふわ納豆焼」

岡田さんの作品は、納豆、山芋などを使った卵焼きで、飲食店でも家庭でも工夫しやすく、子どもからお年寄りまで親しまれやすいことがグランプリに選ばれた理由です。今後は、町内飲食店など

お知らせ

国勢調査にご協力ください

平成22年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯

記入した調査票は、封筒に入れて封をした上で調査員に渡してください。調査員は、封をしたまま町に提出しますので、ご安心ください。なお、調査票は郵送用封筒で郵送することもできます。

万一、調査票が届いていない場合は、地域振興課にご連絡ください。

2 時 地域振興課 ☎820・560

たばこ税の税率改正

たばこ税(国税)と都道府県たばこ税および市町村たばこ税(地方税)の税率が、下表のとおり改正(引

上げ)され、10月1日(金)から適用されました。

区分	税目	税率(1,000本あたり)		
		改正前	改正後	引上額
国税	たばこ税	3,552円	5,302円	1,750円
地方税	道府県たばこ税	1,074円	1,504円	430円
	市町村たばこ税	3,298円	4,618円	1,320円

区分	税目	税率(1,000本あたり)		
		改正前	改正後	引上額
国税	たばこ税	1,686円	2,517円	831円
地方税	道府県たばこ税	511円	716円	205円
	市町村たばこ税	1,564円	2,190円	626円

旧3級品の製造たばこ
国税務課 ☎820・5603

時10月17日(日)午前10時～午後3時

集合場所：深原地区公園
駐車場

講師：梶矢祥弘さん(郷土史研究会)

持参物：弁当、水筒、帽子、タオルなど

HP <http://www.mitaya.com>

くまのセミナー代表(伊藤)

☎854・0073

(生涯学習課)